

奈良県地域の交通安全サポート事業所



登録番号 13

(フリガナ)	(ナラトヨタカブシキガイシャ)
事業所名	奈良トヨタ株式会社
所在地	〒630-8141 奈良市南京終町2丁目269番地
電話番号	0742-61-3301
FAX	0742-62-6730
URL	http://www.naratoyota.jp
活動の内容	(「交通安全サポート事業所等活動メニュー」のとおり。) 合計 24点
事業所等のPR等	自動車の販売および整備に携わる事業所として、率先して交通安全に取り組むと共に、地域の交通安全活動にも積極的に活動して参ります。

交通安全サポート事業所等活動メニュー

活動メニュー	活動点数 (合計加算)
A 地域における交通安全活動	
③ 事業所等周辺のヒヤリハット体験を活かし、危険箇所等を道路管理者等へ情報を提供します。	1
C 県内の交通安全県民運動(交通事故防止運動)における活動	
① 奈良県内の交通安全県民運動(交通事故防止運動)期間において(地域の交通安全活動団体と連携し)、積極的に交通安全を啓発する活動を行います。	2
④ 違法・迷惑駐車等について管内の警察署等へ情報を提供します。	1
F 顧客に対する交通安全活動	
① 事業所等の製品(商品、買い物袋等)や印刷物、封筒等に「交通安全サポート事業所」や交通安全のスローガン等を掲載します。	2
② 事業所等において、ドライバーに対して酒類を提供しないことを宣言します。(ハンドルキーパー運動への参加)	1
③ 顧客に対し、交通安全情報を提供します。(シートベルトの効果、運転中の携帯電話の危険性、自転車の安全な利用等)	2
G 従業員等の交通安全意識の向上	
① 事業所等内報に交通安全の記事を積極的に掲載します。	1
② Eメール、交通事故速報、ポスター等様々な媒体による事業所等内広報を行います。	1
④ 後部座席を含め、全ての座席のシートベルトの着用を事業所等で徹底します。	2
⑤ 事業所等を挙げた交通安全キャンペーン(法定速度走行、飲酒運転の根絶等)を実施します。	2
⑥ 従業員等に対し、交通事故の発生状況、交通事故防止対策等の情報を提供します。	1

⑦	事業所等において、飲酒運転の根絶宣言を行い、「飲酒運転根絶事業所」等であることを表示します。	2
H 従業員等に対する交通安全教育		
①	運転時の全席シートベルト着用の指導を徹底します。	2
②	夕暮れ時における早めのライト点灯の指導を徹底します。	2
③	事業所等で宴会等がある場合は、帰宅の方法について確認し、飲酒運転禁止を徹底します。	1
I 車両の安全性の確保		
②	事業所等用車両の一斉点検、運転前点検の義務づけ、運転記録の確実な記録と点検実施等、車両の適正管理を行います。	1
合計点数(7点以上)		24

(点数の基準)

- 1点すぐに実施できる比較的簡単なもの
- 2点実施するには一定の拘束時間や人手等を提供する必要があるもの
- 3点資金提供を行う等の負担がかかるもの

令和3年度活動内容

- ・奈良県自動車販売店協会主催「安全運転チャレンジ100」参加
- ・全社員一斉「交通安全キャンペーン」実施
- ・交通遺児等救済募金
- ・サポカー体験会 等
- ・幼稚園児などに安全絵本などを贈呈

令和2年度活動内容

- ・奈良県自動車販売店協会主催「安全運転チャレンジ100」参加
- ・全社員一斉「交通安全キャンペーン」実施
- ・交通遺児等救済募金
- ・サポカー体験会 等